

神奈川県  
では

2019年 10月1日より

# 自転車保険への

加入が、

**義務づけ**られています！



自転車は道路交通法上では、

れっきとした「車両」。

近年では、自転車事故によって多額の賠償金を

請求される事例も起きています。

自分はもちろん、大切な家族のために。

もしもの備えをしておきませんか。

## "義務条例に対応した"自転車保険選びのポイント

point  
1

個人賠償責任補償はいくら補償される？

条例では、主に加害事故を起こした時に被害者側に補償できる保険(個人賠償責任補償)に加入するように定められています。



point  
2

家族全員カバーされている？

自転車保険の加入義務は、未成年～高齢者まですべての人が対象です。



au 損保

au損保は、安心して安全な楽しい自転車ライフの提供を通じ、各地域の自転車保険の加入義務化をバックアップします。